

胎内市国民健康保険  
第2期特定健康診査等実施計画  
(平成25年度～平成29年度)



平成25年3月  
胎内市 市民生活課  
健康福祉課



## 目 次

序章 計画策定にあたって	1
1 背景及び趣旨	1
2 特定健康診査等の対象となる生活習慣病	1
3 計画の性格	2
4 計画の期間	2
第1章 胎内市の現状	3
1 人口及び国民健康保険被保険者の状況	3
(1) 人口の状況	3
(2) 国民健康保険被保険者の状況	4
2 医療費の状況	6
3 生活習慣病の状況	6
4 特定健康診査等の実施状況	8
(1) 特定健康診査の実施状況	8
(2) 特定保健指導の実施状況	9
(3) 特定健康診査等の実施結果総括表	12
(4) 特定健康診査等アンケート結果	15
第2章 達成しようとする目標	20
1 国の目標値	20
2 胎内市の目標値	20
3 対象者数及び実施者数の推計	20
第3章 特定健康診査等の実施方法	21
1 特定健康診査	21
(1) 対象者	21
(2) 実施場所	21
(3) 実施項目	21
(4) 実施時期	21
(5) 受診方法	21
(6) 周知・案内方法	21
(7) 事業主健診等のデータ収集方法	22
(8) 特定健康診査データの保管及び管理方法	22

2	特定保健指導	2 3
(1)	対象者	2 3
(2)	実施場所	2 3
(3)	実施内容	2 3
(4)	実施時期	2 4
(5)	周知・案内方法	2 4
(6)	特定保健指導データの保管及び管理方法	2 4
3	実施体制	2 4
4	その他	2 5
第4章	個人情報の保護	2 5
第5章	特定健康診査等実施計画の公表・周知	2 5
第6章	特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	2 5

## 序章 計画策定にあたって

### 1 背景及び趣旨

我が国は、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界有数の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。しかしながら、医療技術の高度化や急速な高齢化の進展など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険制度を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、平成 18 年 6 月に医療制度改革関連法が成立し、平成 20 年 4 月には、この改革の大きな柱の一つである高齢者の医療の確保に関する法律（以下「高齢者医療確保法」という。）が施行され、医療保険者に対して、40 歳以上 75 歳未満の被保険者を対象とする特定健康診査※<sup>1</sup>及び特定保健指導※<sup>2</sup>（以下「特定健康診査等」という。）の実施が義務付けられました。

胎内市においても、平成 20 年 3 月に、特定健康診査等の実施方法に関する事項及び特定健康診査等の実施並びにその成果に関する目標等を定めた「胎内市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（第 1 期計画 計画期間：平成 20 年度～24 年度）を策定し、事業を実施してきたところです。

本計画は、第 1 期における特定健康診査等の実施結果を踏まえ、計画の見直しを行い、新たに第 2 期計画を策定するものです。

※<sup>1</sup> 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うもの

※<sup>2</sup> 特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするもの

〔高齢者医療確保法第 18 条に基づく「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」より〕

### 2 特定健康診査等の対象となる生活習慣病

特定健康診査等の対象となる生活習慣病は、糖尿病、脂質異常症、高血圧症、その他の生活習慣病であって、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）に起因しています。

これは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなるというメタボリックシンドロームの概念に基づくものです。

特定健康診査等を通じて、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対し、適度な運動やバランスのとれた食生活の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能になります。

### 3 計画の性格

本計画は、高齢者医療確保法第18条に規定する「特定健康診査等基本指針」に基づき、保険者である胎内市が策定する計画であり、胎内市総合計画、健康たいない21、胎内市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画等と十分な整合性を図るものとします。

### 4 計画の期間

本計画は、高齢者医療確保法第19条の規定に基づき、5年を一期とし、第2期は平成25年度から平成29年度とし、5年ごとに見直しを行います。

20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
特定健康診査等実施計画(第1期)					特定健康診査等実施計画(第2期)				

# 第1章 胎内市の現状

## 1 人口及び国民健康保険被保険者の状況

### (1) 人口の状況

胎内市の人口は、平成24年4月1日現在31,510人で、前年と比較して304人減少しています。また、特定健康診査等の対象年齢である40～74歳人口も減少していますが、人口総数に占める割合は40～64歳は34.7%、65～74歳は12.4%であり、やや増加傾向となっています。

### ○人口の推移（各年度4月1日現在）

【全体】		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数		32,639	32,320	32,040	31,814	31,510
<b>40～74歳</b>	<b>計</b>	<b>15,156</b>	<b>15,059</b>	<b>14,959</b>	<b>14,899</b>	<b>14,845</b>
40～64歳	計	11,208	11,039	10,976	11,038	10,929
	40～44歳	1,794	1,804	1,766	1,826	1,873
	45～49歳	1,980	1,876	1,841	1,781	1,761
	50～54歳	2,293	2,209	2,168	2,070	2,018
	55～59歳	2,926	2,831	2,614	2,521	2,390
65～74歳	計	3,948	4,020	3,983	3,861	3,916
	65～69歳	1,992	2,123	2,131	2,043	2,016
	70～74歳	1,956	1,897	1,852	1,818	1,900

構成比		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	40～64歳	34.3%	34.2%	34.3%	34.7%	34.7%
	65～74歳	12.1%	12.4%	12.4%	12.1%	12.4%

【男】		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数		15,910	15,745	15,586	15,478	15,326
<b>40～74歳</b>	<b>計</b>	<b>7,611</b>	<b>7,566</b>	<b>7,535</b>	<b>7,521</b>	<b>7,519</b>
40～64歳	計	5,730	5,636	5,599	5,647	5,578
	40～44歳	878	902	889	950	988
	45～49歳	1,014	951	926	889	888
	50～54歳	1,170	1,110	1,112	1,061	1,024
	55～59歳	1,518	1,469	1,334	1,277	1,215
65～74歳	計	1,881	1,930	1,936	1,874	1,941
	65～69歳	1,005	1,052	1,072	1,031	1,035
	70～74歳	876	878	864	843	906

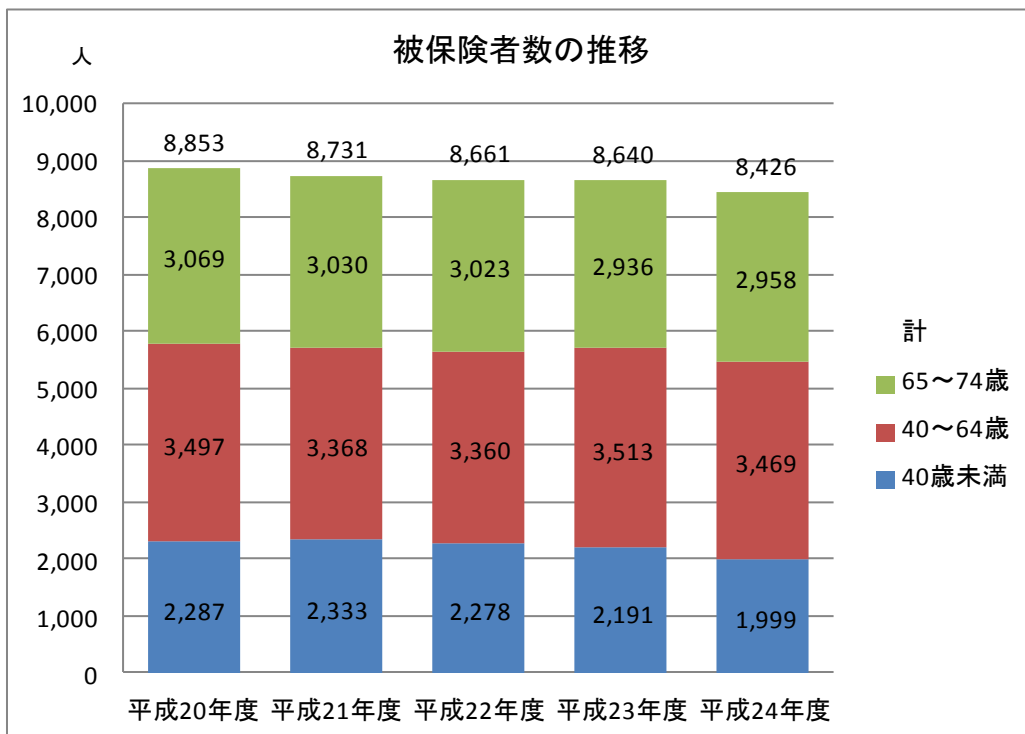
【女】		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数		16,729	16,575	16,454	16,336	16,184
<b>40～74歳</b>	<b>計</b>	<b>7,545</b>	<b>7,493</b>	<b>7,424</b>	<b>7,378</b>	<b>7,326</b>
40～64歳	計	5,478	5,403	5,377	5,391	5,351
	40～44歳	916	902	877	876	885
	45～49歳	966	925	915	892	873
	50～54歳	1,123	1,099	1,056	1,009	994
	55～59歳	1,408	1,362	1,280	1,244	1,175
65～74歳	計	2,067	2,090	2,047	1,987	1,975
	65～69歳	987	1,071	1,059	1,012	981
	70～74歳	1,080	1,019	988	975	994

(2) 国民健康保険被保険者の状況

胎内市国民健康保険（以下「本市国保」という。）の被保険者数は、平成24年4月1日現在、8,426人で、うち40～74歳は6,427人であり、全体の4分の3以上を占めています。また、40歳以上人口に対する国保加入率は43%前後で推移しており、年齢が高くなるほどその割合は増加し、60～64歳では50%以上、65歳以上では75%以上となっています。

○被保険者数の推移（各年度4月1日現在）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
0～74歳	計	8,853	8,731	8,661	8,640	8,426
	40歳未満	2,287	2,333	2,278	2,191	1,999
	40～64歳	3,497	3,368	3,360	3,513	3,469
	65～74歳	3,069	3,030	3,023	2,936	2,958
構成比	40歳未満	25.8%	26.7%	26.3%	25.3%	23.7%
	40～64歳	39.5%	38.6%	38.8%	40.7%	41.2%
	65～74歳	34.7%	34.7%	34.9%	34.0%	35.1%
40～74歳	計	6,566	6,398	6,383	6,449	6,427
40～64歳	計	3,497	3,368	3,360	3,513	3,469
	40～44歳	320	333	348	367	376
	45～49歳	419	397	382	398	344
	50～54歳	530	492	494	487	469
	55～59歳	952	879	782	764	710
	60～64歳	1,276	1,267	1,354	1,497	1,570
65～74歳	計	3,069	3,030	3,023	2,936	2,958
	65～69歳	1,554	1,593	1,612	1,553	1,523
	70～74歳	1,515	1,437	1,411	1,383	1,435



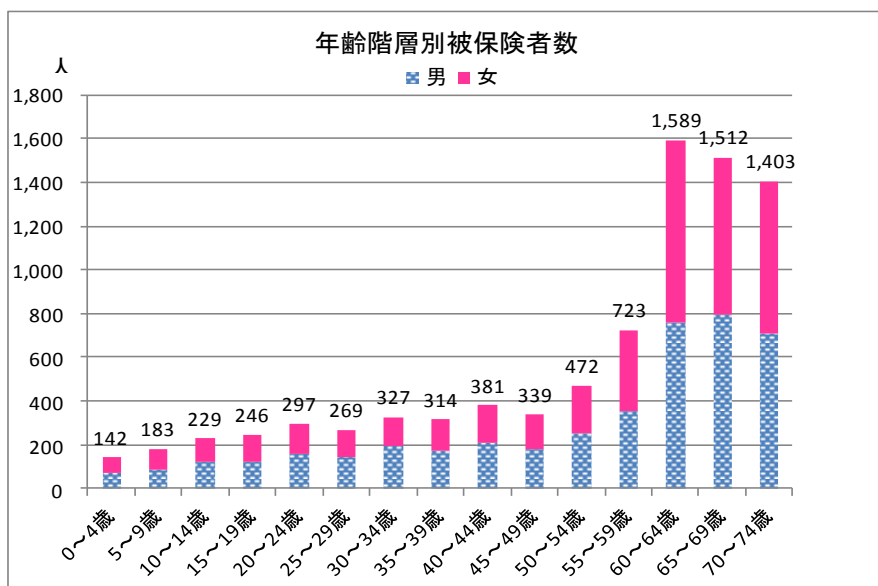


○国民健康保険加入率

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
40～74歳	計	43.3%	42.5%	42.7%	43.3%	43.3%
40～64歳	計	31.2%	30.5%	30.6%	31.8%	31.7%
	40～44歳	17.8%	18.5%	19.7%	20.1%	20.1%
	45～49歳	21.2%	21.2%	20.7%	22.3%	19.5%
	50～54歳	23.1%	22.3%	22.8%	23.5%	23.2%
	55～59歳	32.5%	31.0%	29.9%	30.3%	29.7%
	60～64歳	57.6%	54.6%	52.3%	52.7%	54.4%
65～74歳	計	77.7%	75.4%	75.9%	76.0%	75.5%
	65～69歳	78.0%	75.0%	75.6%	76.0%	75.5%
	70～74歳	77.5%	75.8%	76.2%	76.1%	75.5%

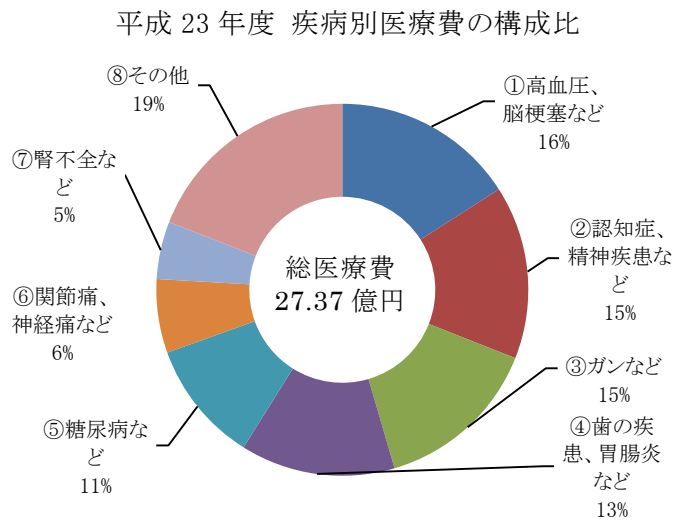
○年齢階層・男女別被保険者数（平成23年度末）

	男	女	計	構成比
0～4歳	70	72	142	1.7%
5～9歳	86	97	183	2.2%
10～14歳	121	108	229	2.7%
15～19歳	123	123	246	2.9%
20～24歳	158	139	297	3.5%
25～29歳	144	125	269	3.2%
30～34歳	191	136	327	3.9%
35～39歳	169	145	314	3.7%
40～44歳	210	171	381	4.5%
45～49歳	183	156	339	4.0%
50～54歳	255	217	472	5.6%
55～59歳	354	369	723	8.6%
60～64歳	758	831	1,589	18.9%
65～69歳	792	720	1,512	17.9%
70～74歳	708	695	1,403	16.7%
計	4,322	4,104	8,426	100.0%

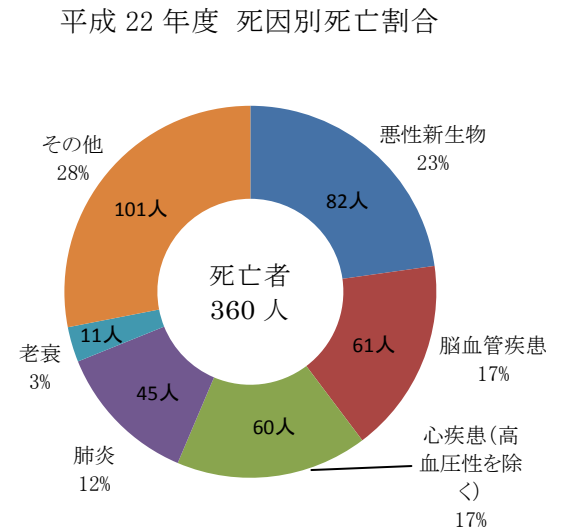


## 2 医療費の状況

本市国保の平成 23 年度における医療費全体に占める生活習慣病（糖尿病・高血圧症等）の割合は、約 27%となっています。また、本市国保においては、精神疾患が 15%と高い割合を占めているという特徴があります。



参考：疾病統計ツールより



参考：新潟県福祉年報より

## 3 生活習慣病の状況

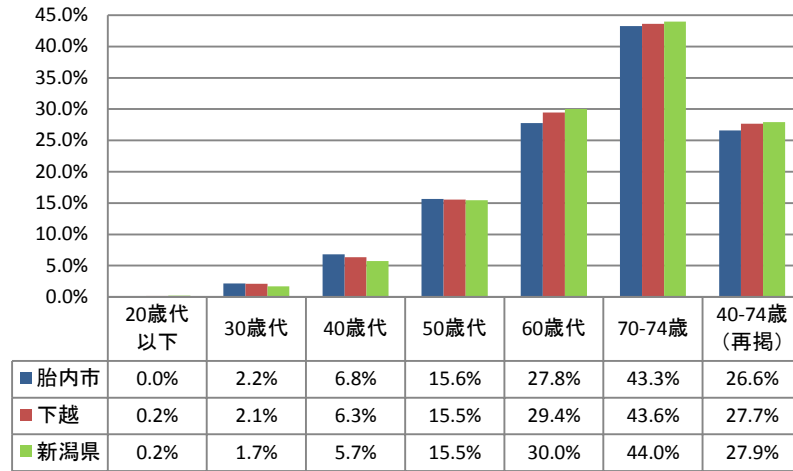
本市国保被保険者における「高血圧症」、「脂質異常症」、「糖尿病」の受診件数割合（以下「受診率」という。）は、新潟県平均や下越（新発田圏域）平均と比較すると、高血圧症を除き、30 歳代以降は各平均を上回っています。いずれの疾病も 40 歳代から増加し、特に 50 歳代以降の受診率が大幅に上昇しています。

これらのことから、これまでと同様に 40 歳代からの早い段階で生活習慣の改善に介入するとともに、未然に防止するためにも適切な知識を普及していけるようなポピュレーションアプローチ※1の強化を図ります。また、健診の結果、生活習慣の改善が特に必要な方に対して、重点的・効果的に保健指導を実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防するためハイリスクアプローチ※2の強化も図ります。

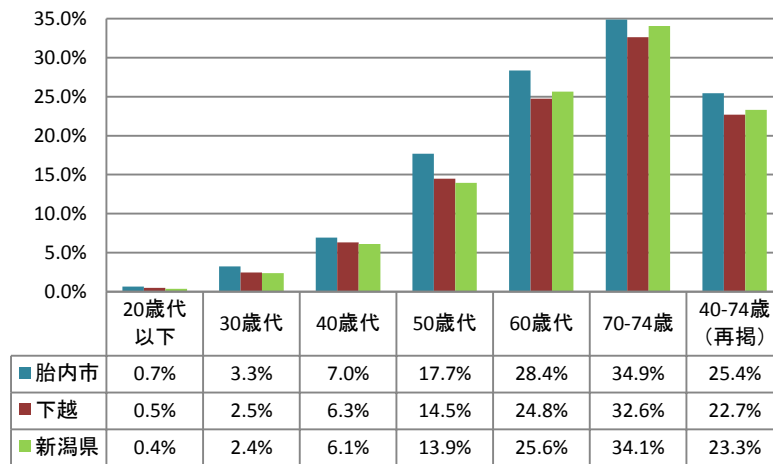
※1 「ポピュレーションアプローチ」とは、対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチをしていく方法をいう。

※2 「ハイリスクアプローチ」とは、健康障害を起こす危険因子を持つ集団のうち、より高い危険度を有する者に対して、その危険を削減することによって疾病を予防する方法をいう。

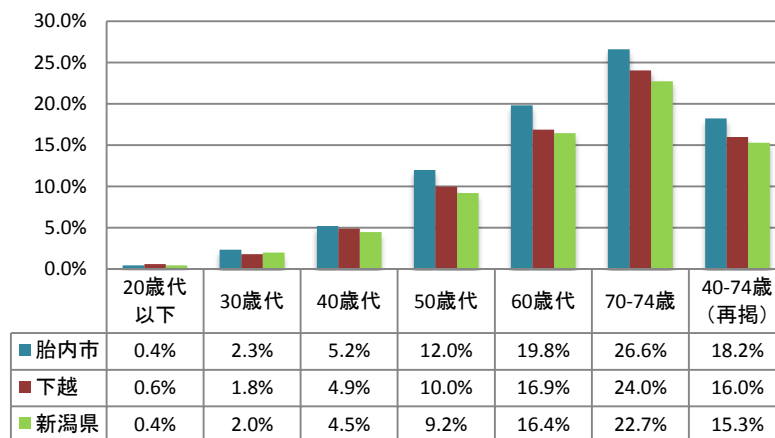
### 高血圧症の受診率



### 脂質異常症の受診率



### 糖尿病の受診率



参考:新潟県国保連提供 平成24年5月診療分生活習慣病全体の分析より

#### 4 特定健康診査等の実施状況

##### (1) 特定健康診査の実施状況

特定健康診査の受診率の推移を見ると、年代による差異が大きく、40歳代の受診率は概ね2割台ですが、年齢が上がるほどその割合は増加し、60歳代以降は5割前後の受診率となっています。また、全体的に男性よりも女性の受診率が高い傾向にあります。

##### ○達成目標と実績

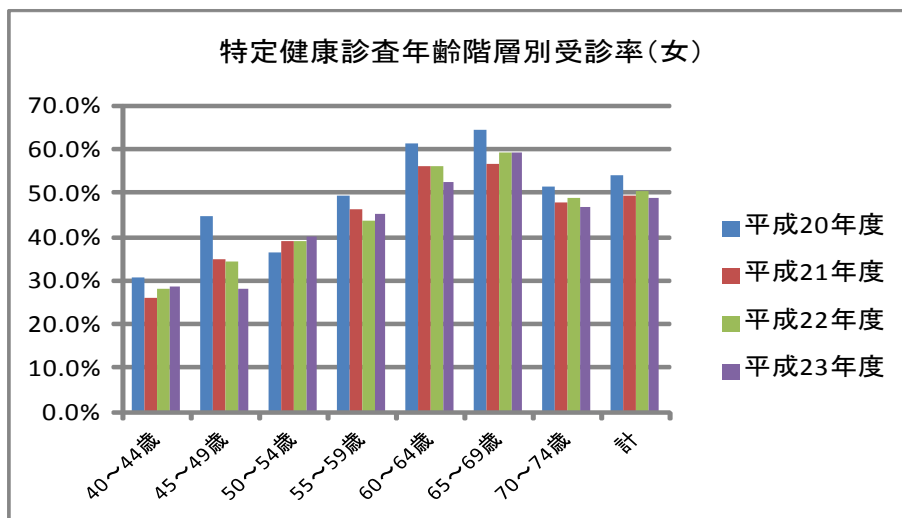
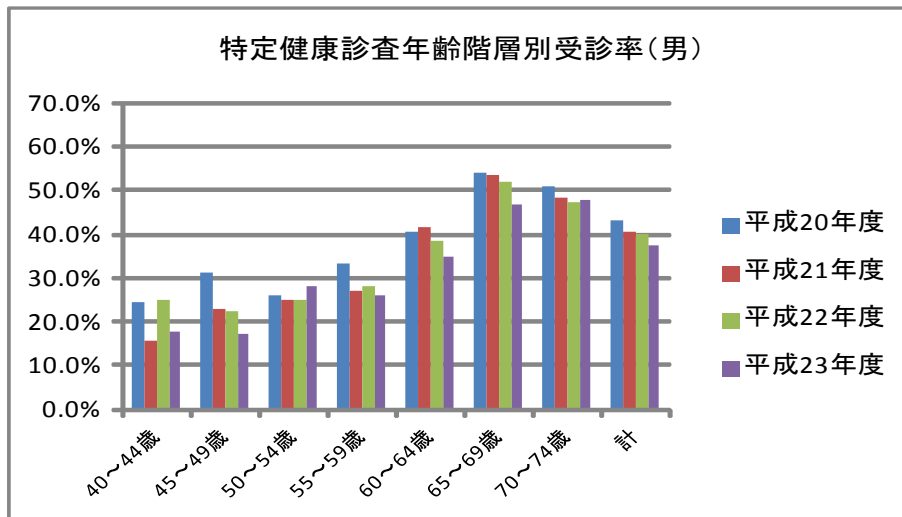
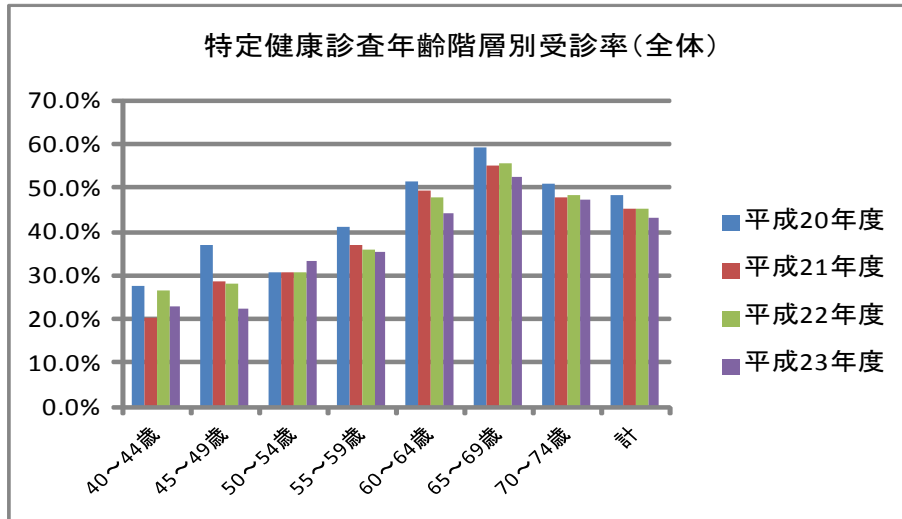
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
達成目標	40%	55%	60%	62%	65%
実績	48.6%	45.0%	45.0%	43.0%	—

##### ○年齢階層別実施状況

【全体】	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40～44歳	273	75	27.5%	291	60	20.6%	306	81	26.5%	320	73	22.8%
45～49歳	351	130	37.0%	337	96	28.5%	336	94	28.0%	306	68	22.2%
50～54歳	428	131	30.6%	443	137	30.9%	416	128	30.8%	418	139	33.3%
55～59歳	784	324	41.3%	693	254	36.7%	644	231	35.9%	637	226	35.5%
60～64歳	1,137	586	51.5%	1,173	578	49.3%	1,301	620	47.7%	1,387	610	44.0%
65～69歳	1,527	907	59.4%	1,558	859	55.1%	1,488	828	55.6%	1,458	768	52.7%
70～74歳	1,365	696	51.0%	1,354	649	47.9%	1,319	634	48.1%	1,407	666	47.3%
計	5,865	2,849	48.6%	5,849	2,633	45.0%	5,810	2,616	45.0%	5,933	2,550	43.0%

【男】	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40～44歳	140	34	24.3%	152	24	15.8%	163	41	25.2%	178	32	18.0%
45～49歳	196	61	31.1%	182	42	23.1%	179	40	22.3%	167	29	17.4%
50～54歳	240	63	26.3%	259	65	25.1%	242	60	24.8%	236	66	28.0%
55～59歳	397	133	33.5%	352	96	27.3%	323	91	28.2%	325	85	26.2%
60～64歳	533	217	40.7%	554	230	41.5%	623	240	38.5%	665	231	34.7%
65～69歳	773	420	54.3%	794	427	53.8%	755	394	52.2%	756	354	46.8%
70～74歳	659	334	50.7%	667	322	48.3%	648	307	47.4%	714	341	47.8%
計	2,938	1,262	43.0%	2,960	1,206	40.7%	2,933	1,173	40.0%	3,041	1,138	37.4%

【女】	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40～44歳	133	41	30.8%	139	36	25.9%	143	40	28.0%	142	41	28.9%
45～49歳	155	69	44.5%	155	54	34.8%	157	54	34.4%	139	39	28.1%
50～54歳	188	68	36.2%	184	72	39.1%	174	68	39.1%	182	73	40.1%
55～59歳	387	191	49.4%	341	158	46.3%	321	140	43.6%	312	141	45.2%
60～64歳	604	369	61.1%	619	348	56.2%	678	380	56.0%	722	379	52.5%
65～69歳	754	487	64.6%	764	432	56.5%	733	434	59.2%	702	414	59.0%
70～74歳	706	362	51.3%	687	327	47.6%	671	327	48.7%	693	325	46.9%
計	2,927	1,587	54.2%	2,889	1,427	49.4%	2,877	1,443	50.2%	2,892	1,412	48.8%



(2) 特定保健指導の実施状況

特定保健指導の対象者数は、平成23年度は404人であり、特定健康診査実施者の約16%が対象となっていますが、全体的に男性よりも女性の方が少なくなっています。また、特定保健指導の実施者(終了者)は106名で、実施率は26.2%であり、特定健康診査と同様、男性よりも女性の実施率が高い傾向にあります。

○達成目標と実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
達成目標	15%	35%	40%	42%	45%
実績	15.8%	16.7%	33.2%	26.2%	—

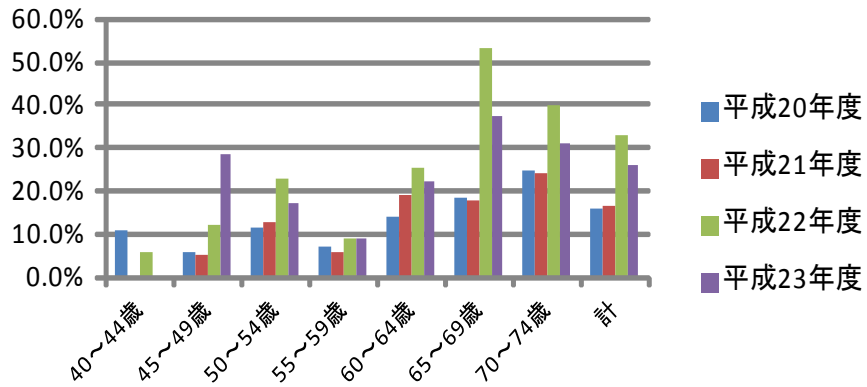
○年齢階層別実施状況

【全体】	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
40～44歳	18	2	11.1%	10	0	0.0%	17	1	5.9%	18	0	0.0%
45～49歳	33	2	6.1%	19	1	5.3%	25	3	12.0%	14	4	28.6%
50～54歳	34	4	11.8%	32	4	12.5%	31	7	22.6%	29	5	17.2%
55～59歳	70	5	7.1%	50	3	6.0%	45	4	8.9%	46	4	8.7%
60～64歳	94	13	13.8%	96	18	18.8%	101	26	25.7%	89	20	22.5%
65～69歳	159	29	18.2%	130	23	17.7%	129	69	53.5%	125	47	37.6%
70～74歳	104	26	25.0%	99	24	24.2%	83	33	39.8%	83	26	31.3%
計	512	81	15.8%	436	73	16.7%	431	143	33.2%	404	106	26.2%

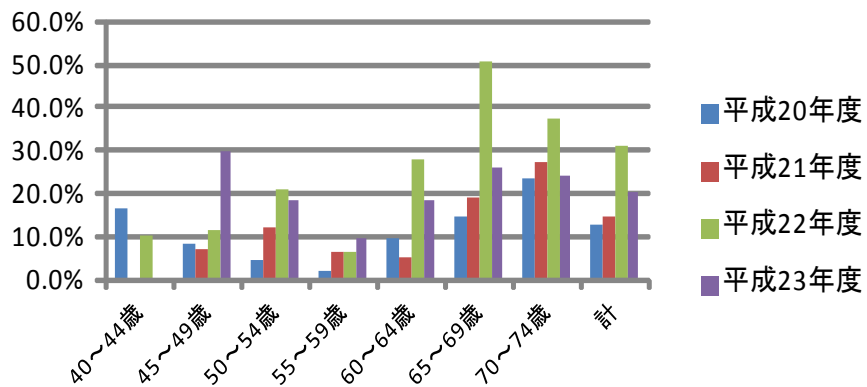
【男】	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
40～44歳	12	2	16.7%	6	0	0.0%	10	1	10.0%	10	0	0.0%
45～49歳	24	2	8.3%	14	1	7.1%	17	2	11.8%	10	3	30.0%
50～54歳	21	1	4.8%	25	3	12.0%	24	5	20.8%	22	4	18.2%
55～59歳	45	1	2.2%	32	2	6.3%	30	2	6.7%	31	3	9.7%
60～64歳	53	5	9.4%	56	3	5.4%	61	17	27.9%	60	11	18.3%
65～69歳	87	13	14.9%	78	15	19.2%	75	38	50.7%	66	17	25.8%
70～74歳	64	15	23.4%	59	16	27.1%	48	18	37.5%	54	13	24.1%
計	306	39	12.7%	270	40	14.8%	265	83	31.3%	253	51	20.2%

【女】	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
40～44歳	6	0	0.0%	4	0	0.0%	7	0	0.0%	8	0	0.0%
45～49歳	9	0	0.0%	5	0	0.0%	8	1	12.5%	4	1	25.0%
50～54歳	13	3	23.1%	7	1	14.3%	7	2	28.6%	7	1	14.3%
55～59歳	25	4	16.0%	18	1	5.6%	15	2	13.3%	15	1	6.7%
60～64歳	41	8	19.5%	40	15	37.5%	40	9	22.5%	29	9	31.0%
65～69歳	72	16	22.2%	52	8	15.4%	54	31	57.4%	59	30	50.8%
70～74歳	40	11	27.5%	40	8	20.0%	35	15	42.9%	29	13	44.8%
計	206	42	20.4%	166	33	19.9%	166	60	36.1%	151	55	36.4%

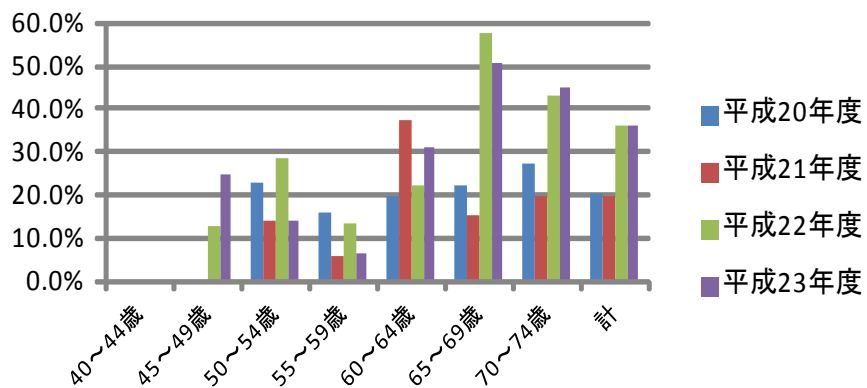
年齢階層別特定保健指導実施率(全体)



年齢階層別特定保健指導実施率(男)



年齢階層別特定保健指導実施率(女)



(3) 特定健康診査等実施結果総括表

【全体】

項目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定健康診査の状況	特定健診対象者数	A	5,865	5,849	5,810	5,933
	特定健診受診者数	B	<b>2,849</b>	<b>2,633</b>	<b>2,616</b>	<b>2,550</b>
	特定健診受診率	C=B/A	48.6%	45.0%	45.0%	43.0%
	評価対象者数		2,849	2,633	2,617	2,554
内臓脂肪症候群（メタボ）の状況	メタボ該当者数	D	551	566	554	478
	メタボ該当者割合	E=D/B	19.3%	21.5%	21.2%	18.7%
	メタボ予備群該当者数	F	319	251	265	261
	メタボ予備群該当者割合	G=F/B	11.2%	9.5%	10.1%	10.2%
	メタボ該当者数及び予備群該当者数	H	870	817	819	739
	メタボ該当者及び予備群該当者割合	I=H/B	30.5%	31.0%	31.3%	29.0%
	メタボ減少率	$[1-I/(H20;I)]$		-1.6%	-2.5%	5.1%
	昨年度メタボ該当者数	J		505	510	515
	昨年度メタボ該当者で今年度メタボ予備群該当者数	K		44	61	55
	昨年度メタボ該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	L		66	52	74
	メタボ該当者減少率	M=(K+L)/J		21.8%	22.2%	25.0%
	昨年度メタボ予備群該当者数	N		297	230	255
	昨年度メタボ予備群該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	O		63	46	56
	メタボ予備群減少率	P=O/N		21.2%	20.0%	22.0%
昨年度メタボ該当者・予備群該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	Q=L+O		129	98	130	
メタボ該当者・予備群の減少率	R=Q/(J+N)		16.1%	13.2%	16.9%	
生活習慣病に係る薬剤の服薬状況	血圧服薬者数	S	801	755	711	709
	血圧服薬者割合	T=S/B	28.1%	28.7%	27.2%	27.8%
	コレステロール服薬者数	U	418	424	461	467
	コレステロール服薬者割合	V=U/B	14.7%	16.1%	17.6%	18.3%
	糖尿病服薬者数	W	211	165	168	158
	糖尿病服薬者割合	X=W/B	7.4%	6.3%	6.4%	6.2%
	服薬につき特定保健指導積極的支援の対象外とした者の数(再掲)	ア	119	131	130	109
	服薬につき特定保健指導動機付け支援の対象外とした者の数(再掲)	イ	443	397	394	369
	服薬につき特定保健指導の対象外とした者の数(再掲)	ウ=ア+イ	562	528	524	478
	服薬につき特定保健指導の対象外とした者の割合	エ=ウ/B	19.7%	20.1%	20.0%	18.7%
特定保健指導の状況	昨年度特定保健指導対象者数	オ		486	403	417
	昨年度特定保健指導対象者で今年度特定保健指導なし	カ		74	50	76
	特定保健指導対象者の減少率	キ=カ/オ		15.2%	12.4%	18.2%
	昨年度保健指導利用者数	ク		88	72	191
	昨年度保健指導利用者で今年度保健指導なし	ケ		18	14	47
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	コ=ケ/ク		20.5%	19.4%	24.6%
	積極的支援対象者数	サ	168	140	154	134
	積極的支援対象者割合	シ=サ/B	5.9%	5.3%	5.9%	5.3%
	積極的支援利用者数	ス	25	19	73	41
	積極的支援利用者割合	セ=ス/サ	14.9%	13.6%	47.4%	30.6%
	積極的支援終了者数	ソ	15	14	31	24
	積極的支援終了者割合	タ=ソ/サ	8.9%	10.0%	20.1%	17.9%
	動機付け支援対象者数	チ	344	296	277	270
	動機付け支援対象者割合	ツ=チ/B	12.1%	11.2%	10.6%	10.6%
	動機付け支援利用者数	テ	69	64	125	85
	動機付け支援利用者割合	ト=テ/チ	20.1%	21.6%	45.1%	31.5%
動機付け支援終了者数	ナ	66	59	112	82	
動機付け支援終了者割合	ニ=ナ/チ	19.2%	19.9%	40.4%	30.4%	



【男】

項目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定健診の状況	特定健診対象者数	A	2,938	2,960	2,933	3,041
	特定健診受診者数	B	<b>1,262</b>	<b>1,206</b>	<b>1,173</b>	<b>1,138</b>
	特定健診受診率	C=B/A	43.0%	40.7%	40.0%	37.4%
	評価対象者数		1,262	1,206	1,173	1,142
内臓脂肪症候群（メタボ）の状況	メタボ該当者数	D	355	363	356	324
	メタボ該当者割合	E=D/B	28.1%	30.1%	30.3%	28.5%
	メタボ予備群該当者数	F	202	164	168	180
	メタボ予備群該当者割合	G=F/B	16.0%	13.6%	14.3%	15.8%
	メタボ該当者数及び予備群該当者数	H	557	527	524	504
	メタボ該当者及び予備群該当者割合	I=H/B	44.1%	43.7%	44.7%	44.3%
	メタボ減少率	$[1-I]/(H20;I)$		1.0%	-1.2%	-0.3%
	昨年度メタボ該当者数	J		324	325	336
	昨年度メタボ該当者で今年度メタボ予備群該当者数	K		30	37	40
	昨年度メタボ該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	L		42	31	38
	メタボ該当者減少率	M=(K+L)/J		22.2%	20.9%	23.2%
	昨年度メタボ予備群該当者数	N		188	151	163
	昨年度メタボ予備群該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	O		39	23	31
	メタボ予備群減少率	P=O/N		20.7%	15.2%	19.0%
昨年度メタボ該当者・予備群該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	Q=L+O		81	54	69	
メタボ該当者・予備群の減少率	R=Q/(J+N)		15.8%	11.3%	13.8%	
生活習慣病に係る薬剤の服薬状況	血圧服薬者数	S	408	396	366	362
	血圧服薬者割合	T=S/B	32.3%	32.8%	31.2%	31.8%
	コレステロール服薬者数	U	106	116	133	136
	コレステロール服薬者割合	V=U/B	8.4%	9.6%	11.3%	12.0%
	糖尿病服薬者数	W	125	109	102	102
	糖尿病服薬者割合	X=W/B	9.9%	9.0%	8.7%	9.0%
	服薬につき特定保健指導積極的支援の対象外とした者の数(再掲)	ア	72	78	77	71
	服薬につき特定保健指導動機付け支援の対象外とした者の数(再掲)	イ	230	210	216	217
	服薬につき特定保健指導の対象外とした者の数(再掲)	ウ=ア+イ	302	288	293	288
	服薬につき特定保健指導の対象外とした者の割合	エ=ウ/B	23.9%	23.9%	25.0%	25.3%
特定保健指導の状況	昨年度特定保健指導対象者数	オ		293	250	258
	昨年度特定保健指導対象者で今年度特定保健指導なし	カ		47	33	46
	特定保健指導対象者の減少率	キ=カ/オ		16.0%	13.2%	17.8%
	昨年度保健指導利用者数	ク		45	39	115
	昨年度保健指導利用者で今年度保健指導なし	ケ		6	7	26
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	コ=ケ/ク		13.3%	17.9%	22.6%
	積極的支援対象者数	サ	119	105	116	109
	積極的支援対象者割合	シ=サ/B	9.4%	8.7%	9.9%	9.6%
	積極的支援利用者数	ス	17	11	54	33
	積極的支援利用者割合	セ=ス/サ	14.3%	10.5%	46.6%	30.3%
	積極的支援終了者数	ソ	10	8	24	19
	積極的支援終了者割合	タ=ソ/サ	8.4%	7.6%	20.7%	17.4%
	動機付け支援対象者数	チ	187	165	149	144
	動機付け支援対象者割合	ツ=チ/B	14.8%	13.7%	12.7%	12.7%
	動機付け支援利用者数	テ	30	35	64	36
	動機付け支援利用者割合	ト=テ/チ	16.0%	21.2%	43.0%	25.0%
動機付け支援終了者数	ナ	29	32	59	32	
動機付け支援終了者割合	ニ=ナ/チ	15.5%	19.4%	39.6%	22.2%	

【女】

項目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定健診の状況	特定健診対象者数	A	2,927	2,889	2,877	2,892
	特定健診受診者数	B	<b>1,587</b>	<b>1,427</b>	<b>1,443</b>	<b>1,412</b>
	特定健診受診率	C=B/A	54.2%	49.4%	50.2%	48.8%
	評価対象者数		1,427	1,427	1,444	1,412
内臓脂肪症候群（メタボ）の状況	メタボ該当者数	D	196	203	198	154
	メタボ該当者割合	E=D/B	12.4%	14.2%	13.7%	10.9%
	メタボ予備群該当者数	F	117	87	97	81
	メタボ予備群該当者割合	G=F/B	7.4%	6.1%	6.7%	5.7%
	メタボ該当者数及び予備群該当者数	H	313	290	295	235
	メタボ該当者及び予備群該当者割合	I=H/B	19.7%	20.3%	20.4%	16.6%
	メタボ減少率	$[1-I]/(H20;I)$		-3.0%	-3.7%	15.6%
	昨年度メタボ該当者数	J		181	185	179
	昨年度メタボ該当者で今年度メタボ予備群該当者数	K		14	24	15
	昨年度メタボ該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	L		24	21	36
	メタボ該当者減少率	M=(K+L)/J		21.0%	24.3%	28.5%
	昨年度メタボ予備群該当者数	N		109	79	92
	昨年度メタボ予備群該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	O		24	23	25
	メタボ予備群減少率	P=O/N		22.0%	29.1%	27.2%
昨年度メタボ該当者・予備群該当者で今年度メタボ非該当・予備群非該当の数	Q=L+O		48	44	61	
メタボ該当者・予備群の減少率	R=Q/(J+N)		16.6%	16.7%	22.5%	
生活習慣病に係る薬剤の服薬状況	血圧服薬者数	S	393	359	345	347
	血圧服薬者割合	T=S/B	24.8%	25.2%	23.9%	24.6%
	コレステロール服薬者数	U	312	308	328	331
	コレステロール服薬者割合	V=U/B	19.7%	21.6%	22.7%	23.4%
	糖尿病服薬者数	W	86	56	66	56
	糖尿病服薬者割合	X=W/B	5.4%	3.9%	4.6%	4.0%
	服薬につき特定保健指導積極的支援の対象外とした者の数(再掲)	ア	47	53	53	38
	服薬につき特定保健指導動機付け支援の対象外とした者の数(再掲)	イ	213	187	178	152
	服薬につき特定保健指導の対象外とした者の数(再掲)	ウ=ア+イ	260	240	231	190
	服薬につき特定保健指導の対象外とした者の割合	エ=ウ/B	16.4%	16.8%	16.0%	13.5%
特定保健指導の状況	昨年度特定保健指導対象者数	オ		193	153	159
	昨年度特定保健指導対象者で今年度特定保健指導なし	カ		27	17	30
	特定保健指導対象者の減少率	キ=カ/オ		14.0%	11.1%	18.9%
	昨年度保健指導利用者数	ク		43	33	76
	昨年度保健指導利用者で今年度保健指導なし	ケ		12	7	21
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	コ=ケ/ク		27.9%	21.2%	27.6%
	積極的支援対象者数	サ	49	35	38	25
	積極的支援対象者割合	シ=サ/B	3.1%	2.5%	2.6%	1.8%
	積極的支援利用者数	ス	8	8	19	8
	積極的支援利用者割合	セ=ス/サ	16.3%	22.9%	50.0%	32.0%
	積極的支援終了者数	ソ	5	6	7	5
	積極的支援終了者割合	タ=ソ/サ	10.2%	17.1%	18.4%	20.0%
	動機付け支援対象者数	チ	157	131	128	126
	動機付け支援対象者割合	ツ=チ/B	9.9%	9.2%	8.9%	8.9%
	動機付け支援利用者数	テ	39	29	61	49
	動機付け支援利用者割合	ト=テ/チ	24.8%	22.1%	47.7%	38.9%
動機付け支援終了者数	ナ	37	27	53	50	
動機付け支援終了者割合	ニ=ナ/チ	23.6%	20.6%	41.4%	39.7%	

#### (4) 特定健康診査等アンケート結果

本計画の見直しに当たり、本市国保被保険者の中から、平成24年度の特定健康診査対象者1,106人を無作為で抽出し、アンケートを実施しました。

##### ○配布回収の状況

郵送による配布・回収

配布数： 1,106人      回収数：545枚      回収率：49.3%

(受診者：546人      回収数：326枚      回収率：60.4%)

(未受診者：560人      回収数：219枚      回収率：39.1%)

##### ○アンケート結果の表記について

- ・回答率は、百分比の小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ・2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答率の合計が100%を超える場合があります。
- ・数表・図表は、スペースの都合上、文言を省略している場合があります。

##### ○アンケート結果の概要

###### ① 性別

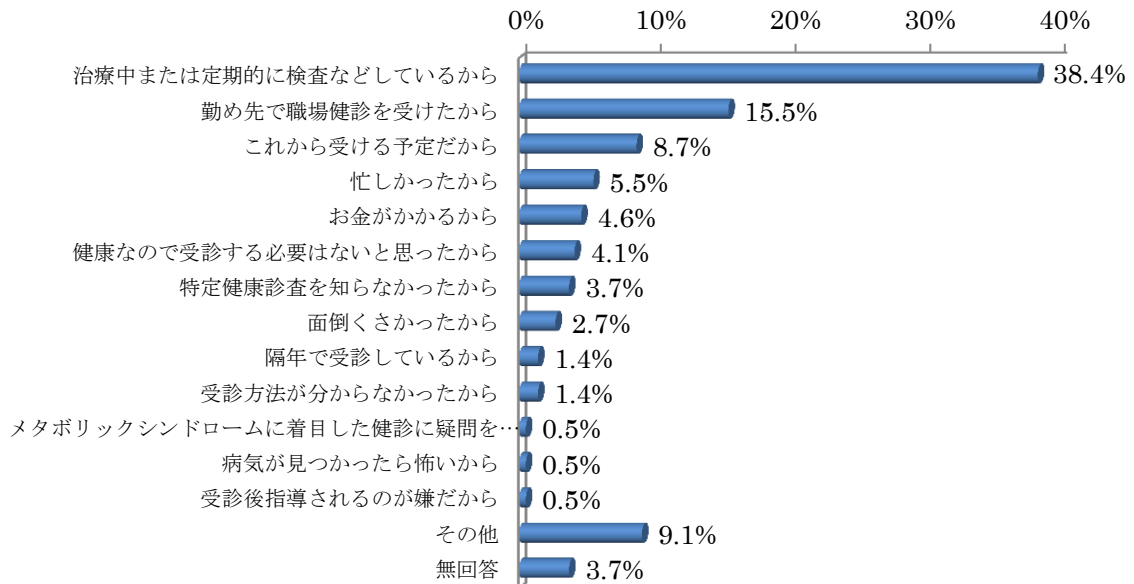
	回答数	構成比
男性	227	41.7%
女性	294	53.9%
無回答	24	4.4%
計	545	100.0%

###### ② 年齢

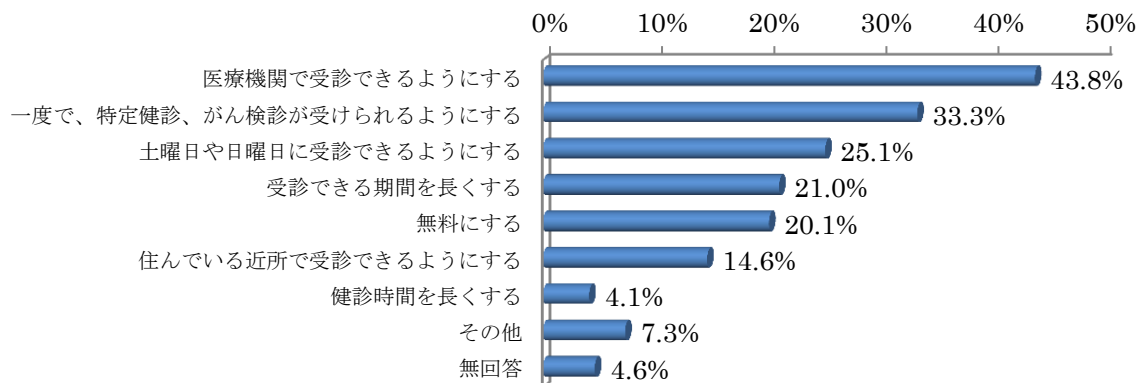
	回答数	構成比
40～44歳	42	7.7%
45～49歳	62	11.4%
50～54歳	66	12.1%
55～59歳	85	15.6%
60～64歳	95	17.4%
65～69歳	90	16.5%
70～74歳	96	17.6%
無回答	9	1.7%
計	545	100.0%

○特定健診未受診者 560 名を対象にアンケートを配布し、219 名からの回答があり、集計結果は下記のとおりとなりました。

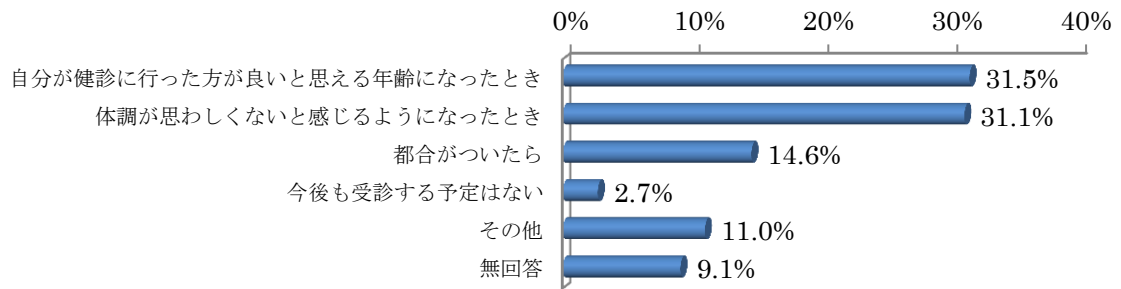
① 今年度の集団検診や人間ドックを受診していない主な理由を教えてください。



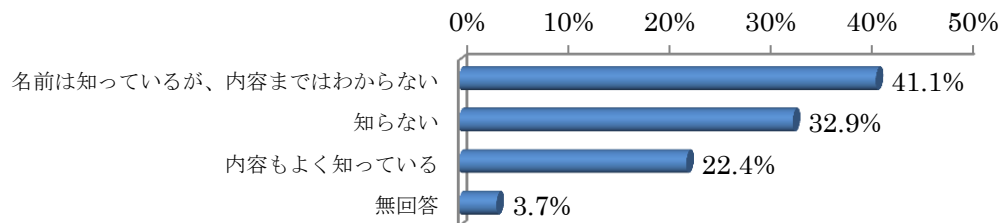
② 特定健康診査を受診しやすくする方法として一番効果が上がると思うのはどのような方法であると考えますか。



③ あなたが健診を受けようと思うときはどんな時だと思いますか。

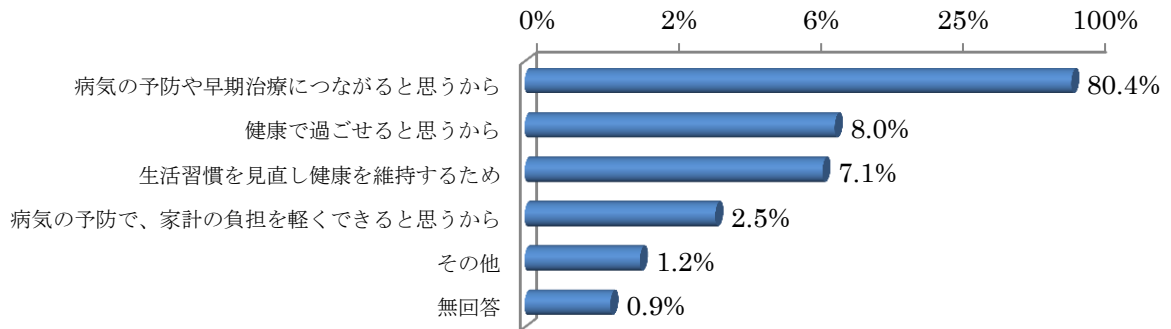


④ 特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善で予防が期待できる方には、国民健康保険において、特定保健指導を行っています。特定保健指導のことをご存知ですか。

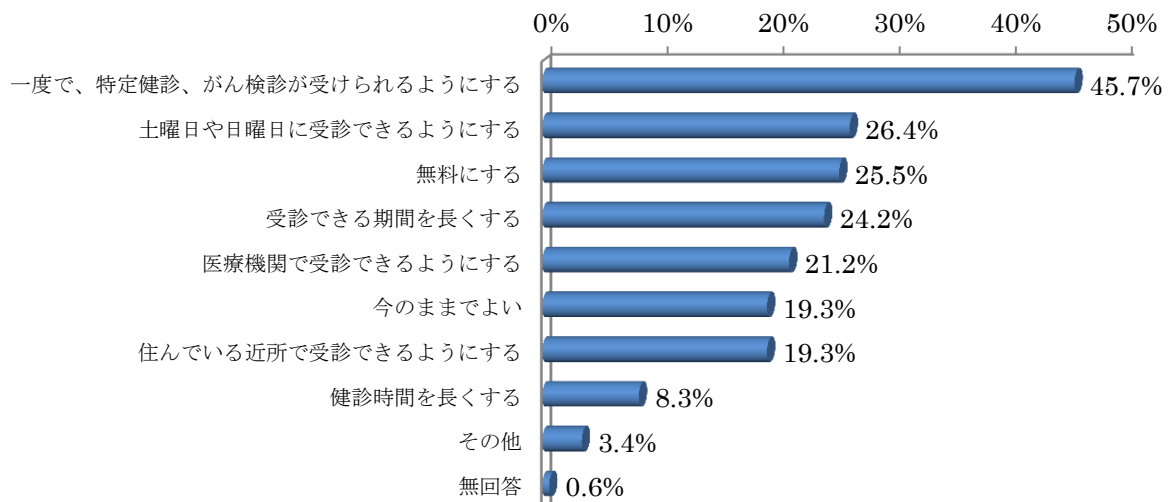


○特定健診受診者 546名を対象にアンケートを実施し、326名からの回答があり、集計結果は下記のとおりとなりました。

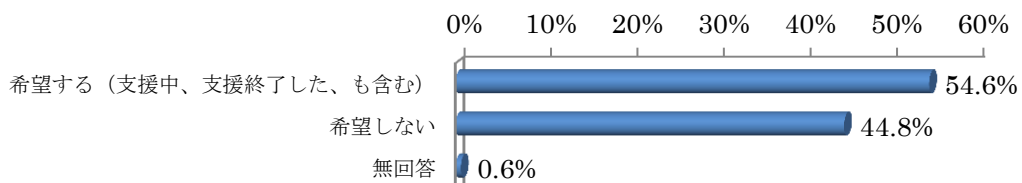
① 今年度の特定健康診査(集団健診や人間ドック)を受診した主な理由を教えてください。



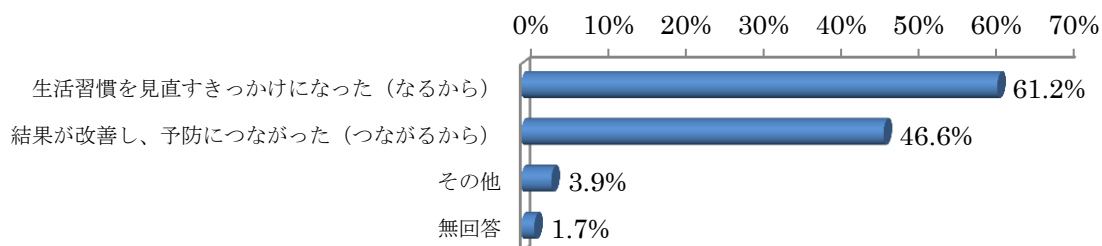
② 特定健康診査を受診しやすくする方法として一番効果が上がると思うのはどのような方法であると考えますか。



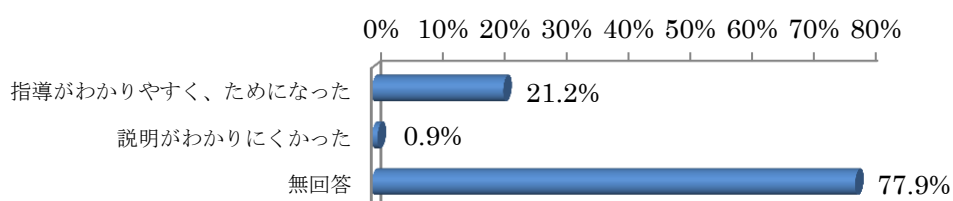
③ 特定健康診査・人間ドックの受診結果により特定保健指導の対象者となった場合、特定保健指導を希望しますか。



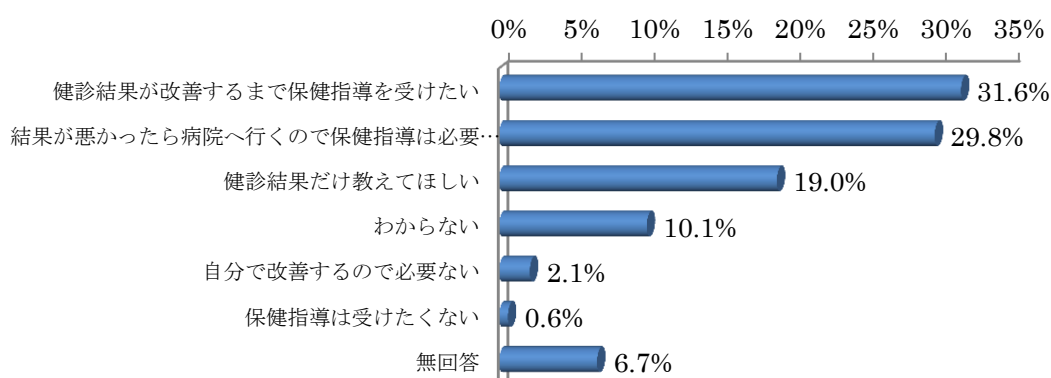
④ 前問で「希望する。」と回答した方にお伺いします。希望する（希望した）理由は何ですか。



⑤ 特定保健指導の支援を終了した方に伺います。



⑥ 特定健康診査後の保健指導をどのように考えておられますか。



#### 【まとめ】

アンケート結果からは、特定健康診査を受診していない理由として、「治療中または定期的に検査をしているから」という回答が4割弱あり、特定健康診査を受診しやすくする方法としては、未受診者では「医療機関で受診できるようにする」、受診者では「一度で特定健康診査・がん検診が受けられるようにする」という回答が多数ありました。個別健診や複数の健診の同日実施については、関係機関との調整や人的・コスト的な課題があり、直ちに実施することは困難な状況ですが、受診率向上に向けた実施方法の一つとして、十分検討していく必要があります。また、特定健康診査等の必要性を理解していない人も見受けられることから、より一層の制度周知と意識づくりに取り組んでいくことが求められています。

## 第2章 達成しようとする目標

### 1 国の目標値

特定健康診査等の国の目標値は、平成29年度における特定健康診査受診率を70%以上、特定保健指導実施率を45%以上としています。その上で、市町村国民健康保険の目標値は、平成29年度における特定健康診査受診率を60%以上、特定保健指導実施率を60%以上と掲げています。また、実施の成果に係る目標として、平成29年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を25%以上としています。

### 2 胎内市の目標値

国の目標値や胎内市の実施状況を踏まえ、本市国保における目標値を以下のとおり設定します。

なお、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率については、国の目標である「平成29年度までに25%（平成20年度対比）」を参考指標とします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率（目標値）	50%	53%	56%	58%	60%
特定保健指導実施率（目標値）	30%	40%	50%	55%	60%

### 3 対象者数及び実施者数の推計

平成25年度から29年度までの特定健康診査等の対象者及び受診者等について、過去5年間における対象者の伸び率等を参考に以下のとおり設定します。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査対象者（推計）	5,950	5,967	5,984	6,001	6,019
特定健康診査受診者（推計）	2,975	3,163	3,351	3,481	3,611
特定保健指導対象者（推計）	485	516	546	567	589
特定保健指導実施者（推計）	146	206	273	312	353



## 第3章 特定健康診査等の実施方法

### 1 特定健康診査

#### (1) 対象者

特定健康診査は、各年度4月1日現在の被保険者のうち、その年度中に対象年齢（40歳～74歳）となる人が対象となります。

#### (2) 実施場所

集団健診は、ほっと・HOT中条、黒川体育館、胎内市保健福祉施設「にこ楽・胎内」で実施します。

#### (3) 実施項目

原則的に「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に記載されている項目とします。

##### ア 基本的な健診項目

- ・ 質問項目
- ・ 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- ・ 理学的検査（身体診察）、
- ・ 血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
- ・ 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 $\gamma$ -GTP（ $\gamma$ -GTP））
- ・ 血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c）
- ・ 尿検査（尿糖、尿蛋白）

##### イ 詳細な健診の項目（医師の判断で追加）

- ・ 心電図検査
- ・ 眼底検査
- ・ 貧血検査

##### ウ 付加健診項目

- ・ 尿検査（尿潜血）
- ・ 血中脂質検査（総コレステロール）
- ・ 腎機能検査（クレアチニン）

#### (4) 実施時期

集団健診は、5月～7月に実施し、その他未受診者を対象とした受診期間を別途設定（10月末頃）します。

#### (5) 受診方法

実施期間内に受診券を持参して受診するものとし、受診に係る自己負担額は、1,200円とします。

ただし、70歳以上は無料とします。

#### (6) 周知・案内方法

対象者個人ごとに受診券を送付するとともに、市報や市ホームページ等により、周知を図ります。また、未受診者対策として、文書や電話連絡による受診

勧奨のほか、特に経年的未受診者に対しては、在宅保健師等を活用し、訪問による受診勧奨を行い、受診率向上を図ります。

(7) 事業主健診等のデータ収集方法

特定健康診査の対象となる被保険者で、特定健康診査と同様の内容の健康診査（人間ドック、事業主健診等）を受診した者は、その健診データの提出をもって、特定健康診査の受診に代えるものとします。

(8) 特定健康診査データの保管及び管理方法

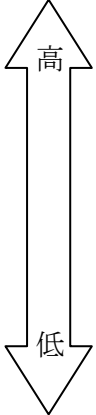
特定健康診査に関するデータは、原則として特定健康診査を受託する健診機関が、国の定める電子的標準様式により、新潟県国民健康保険団体連合会へ提出します。また、データは原則5年間保存するものとします。

## 2 特定保健指導

### (1) 対象者

特定保健指導は、特定健康診査又は人間ドック受診後、健診結果のうち肥満・血圧・脂質・血糖と問診結果から、その必要度に応じて、「積極的支援」、「動機付け支援」、「いずれも該当しない」の3つの区分に階層化し、「積極的支援」又は「動機付け支援」に区分された人（以下「指導対象者という。」）に対し実施します。

#### 【階層化の優先順位】

優先順位	項目
	<p>①健診結果の保健指導レベルが情報提供レベルから動機付け支援レベル、動機付け支援レベルから積極的支援レベルに移行するなど、健診結果が前年度と比較して悪化し、より緻密な保健指導が必要になった対象者</p> <p>②前年度、積極的支援及び動機付け支援の対象者であったにもかかわらず保健指導を受けなかった対象者</p> <p>③年齢が比較的若い対象者</p> <p>④生活習慣を改善する意欲のある人</p> <p>⑤質問項目の回答により、生活習慣改善の必要性が高い対象者</p>

### (2) 実施場所

ほっと・HOT中条その他施設で実施します。

### (3) 実施内容

#### ア 教室形式による集団指導及び個別指導

集団指導では、小集団のグループワークを活用し、参加者同士が刺激しあいながら、生活習慣を自らコントロールできることを目的に実施します。内容は、「保健指導プログラム」により、きめ細かな指導を行います。

#### イ 個別指導

教室の参加が困難な場合は、保健師が個別指導プログラムのもと、指導を行います。

#### ウ プレ指導

特定健康診査実施時に、健診結果から指導対象者となる人に対しプレ指導を行い、教室参加のきっかけづくりを行うとともに、その後の行動変容につながるよう指導を行います。

#### エ 初回面接

特定健康診査説明会に指導対象者が参加した場合は、その場で初回面接を実施します。

【保健指導プログラム】

回数	実施内容	支援計画		
		支援時間	ポイント	
			A	B
	特定健康診査結果説明会	20	—	—
	教室① 初回面接	120	—	—
1	個別支援	30	120	—
2	教室②	120	120	—
3	教室③ 中間評価	120	100	—
4	オプション	120	—	—
5	励まし電話①	5	—	10
6	励まし電話②	5	—	10
7	教室④	60	60	—
	6ヶ月評価	60	—	—
ポイント計			400	20

\*A 積極的関与タイプ \*B励ましタイプ

○積極的支援対象者

初回面接（1人20分以上の個別支援又は80分以上のグループ支援）実施後、3か月以上の継続的な支援を行い、6か月後評価を行います。

ポイント制に基づき、合計180ポイント以上の支援を行います。

○動機付け支援対象者

初回面接（1人20分以上の個別支援又は80分以上のグループ支援）実施後、途中励まし電話等を行い、6か月後評価を行います。

(4) 実施時期

指導対象者が適切な時期に開始できるように、開始時期を年3回、7か月を1サイクル（夏・秋・冬コース）に設定します。また、人間ドック受診者に対しては、受診結果が本市国保に届いた時点で階層化を行い、教室の案内を個人通知し、保健指導利用の勧奨を行います。

【保健指導の実施時期】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			夏コース								
秋コース						秋コース					
冬コース									冬コース		

(5) 周知・案内方法

指導対象者個人ごとに案内を送付するとともに、市報や市ホームページ等により周知を図ります。また、一定の期間が経過しても利用の申込みがない指導対象者に対しては、訪問や電話連絡等により利用勧奨を行います。

#### (6) 特定保健指導データの保管及び管理方法

特定保健指導に関するデータは、原則として保健指導を実施する機関が、国の定める電子的標準様式により、新潟県国民健康保険団体連合会へ提出します。また、データは原則5年間保存するものとします。

### 3 実施体制

予算の執行を含めた事業執行委任方式により、一般衛生担当課（健康福祉課）が主体となって、事業を実施します。

### 4 その他

胎内市では、合併前の平成9年から、健康づくり活動のための人材育成に取り組み、「人づくり会」メンバーが地域や様々な場で健康づくりの輪を広げる活動を継続しています。メンバーは、研修を重ねながら、自分らしい豊かな人生の構築をゴールとする健康づくりの理念を共有し、市民協働で活動を行っています。特定健康診査等その他各種保健事業においても、健康づくりサポーターとして活躍しています。

## 第4章 個人情報保護の保護

特定健康診査等で得られる個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護に関する法律及び胎内市個人情報保護条例を順守し、適切に対応します。また、委託事業者との契約の際には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約順守状況を管理していきます。

## 第5章 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者医療確保法第19条の3の規定に基づき、本計画を市報及び市ホームページ等に掲載し、周知を図ります。

## 第6章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

特定健康診査等の実績及び取組の状況については、毎年度、胎内市国民健康保険運営協議会に報告します。また、計画期間中に計画を見直す必要が生じた時は、庁内の検討会議で見直しを行い、その結果を胎内市国民健康保険運営協議会に報告します。

「胎内市国民健康保険特定健康診査等実施計画」

平成25年3月

発行 新潟県胎内市

〒959-2693

住 所：新潟県胎内市新和町2番10号

電 話：0254-43-6111

F A X：0254-44-8040

編集 胎内市市民生活課 健康福祉課